



11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発期間です！

DV防止と被害者支援のために。

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者やパートナーなど親しい間柄で起こる暴力のこと。

◆DV防止基本計画の改定

複雑・多様化するDV被害等の現状に合わせ、DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)が改正されたことに伴い、DV防止基本計画(宇部市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)を平成26年3月に改定しました。

◆DV防止支援ネットワークによる連携

山口県男女共同参画相談センターや宇部警察署など関係機関との連携を強化するため、「宇部市DV防止支援ネットワーク」を設置しています。

◆デートDV予防講座の開催

若い世代の男女間で問題となっている交際相手からの暴力、それが「デートDV」です。

学校教育の場における早期の予防啓発、そして、将来のDV被害者や加害者を生まないための取り組みとして、平成23年度から、市内の中学校・高校・大学・専門学校等の学生、保護者、関係者などを対象とした予防講座を開催しています。



DV防止支援ネットワーク会議



～ひとりで悩まず、まずはお電話ください。～

宇部市は、「配偶者暴力相談支援センター」を設置しています！



専門の相談員があなたの気持ちをお聞きます。

弁護士や臨床心理士による専門相談も行っていますので、どうぞお気軽にご相談ください。

(男性相談は事前予約が必要です。)

相談は無料、秘密は固く守ります。

専用電話 0836-33-4649

**相談日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～16:00**

身体的暴力

精神的暴力

性的暴力

経済的暴力



【問い合わせ・編集・発行】 宇部市 市民環境部 人権・男女共同参画推進課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 TEL 0836-34-8272 FAX 0836-22-6063 メール gender-equal@city.ube.yamaguchi.jp